

平成20年度第2回中原区区民会議

日時 平成20年10月9日（木）18：30

場所 中原区役所5階 502・503会議室

午後 6 時30分 開 会

1 開会

司会 一部、参与の方で遅れていらっしゃる方もおりますけれども、定刻となりましたので、ただいまから平成20年度第2回中原区区民会議を開催させていただきます。

第1回会議は7月16日に開催させていただき、本日は第2回目となります。委員、参与、そして多くの傍聴者の皆様方、ご多忙の中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

なお、本日、辻委員、内藤委員、宮本委員は所用により欠席とのご連絡を受けているところでございます。また、参与の東議員からも所用により欠席との連絡をいただいているところでございます。

開会に先立ちまして、畠山中原区長からごあいさつ申し上げます。

区長 皆さん、こんばんは。中原区長の畠山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、第2回中原区区民会議ということで、委員の皆様方、それから参与の皆様方には大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、ご苦勞さまでございます。それからまた、傍聴の方々におかれましては、ふだんであればこの時間はおくつろぎの時間ではないかと思いますが、この区民会議にご関心を向けていただきまして大変ありがとうございます。

本日の区民会議は、先ほど司会のほうからありましたとおり、7月16日に開催されました第1回区民会議で今期の区民会議で取り上げます課題についてご議論いただきまして、それを受けて、去る8月5日の運営委員会でご検討いただきまして、地域で取り組む放置自転車問題という議題を設定していただきまして、放置自転車問題を取り上げていただくということで本日を迎えたわけでございます。

この放置自転車問題は、中原区にとりましては懸案と言える問題であると思っておりますけれども、実際にこれまでも改善、解決に向けまして、区内の各地域で有志の方々によりまして話し合いや活動を熱心に、また粘り強く続けていただいているわけでございまして、そのような皆様方のこれまでのご尽力につきましては、この場をおかりしまして感謝を申し上げます。また、私ども行政もハード、ソフトの両面で皆様との協働を努力してまいりましたけれども、一方では人口の増加や地域の町並みの変化ということもありまして、率直に申しまして一進一退と申しますか、なかなか先が見通せない状況が続いているのも事実かと思っております。いわば今が頑張りどころということではないかと思っております。

そんな中で、この区民会議で放置自転車問題を取り上げていただきますことは大変ありがたいことだと思っておりますし、また、皆様方のこの放置自転車問題への解決、改善

に向けた意気込みの強さを改めて感じる次第でございます。したがって、この区民会議での皆様方のご議論を通じまして、放置自転車問題についての区民の方々の認識の共有を一層広めていただくと同時に、また一層深めていただきまして、さらに解決、改善に向けた具体的な行動につなげていただく新たな出発点となるように強く期待している次第でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひまして、第2回区民会議の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

司会 次に、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開で行われることになっておりますので、傍聴が認められておりますこと、また会議録を作成し公開することとなっておりますことをご了解いただきたいと存じます。

なお、傍聴者の皆様に申し上げます。既に入り口で資料とともにお渡しをいたしました傍聴者の遵守事項をぜひ一読いただき、傍聴のマナーをお守りいただければと存じます。

なお、この会議では報道関係の取材につきましても協力しておりますので、これにつきましてもご了解をいただきたいと存じます。

それでは、まず事務局より本日配付の資料を確認させていただきます。

事務局 それでは、事務局から資料の確認をさせていただきます。

最初に、お手元一番上の次第。今回区民会議の次第を配付させていただいております。次第に別添1といたしまして席次表、別添2といたしまして委員及び参与の名簿をあわせて添付させていただいております。

次に、資料でございますけれども、資料1といたしまして「川崎市の放置自転車対策について」ということで、この後、建設局自転車対策室のほうからご説明がありますけれども、その資料でございます。

続きまして、資料2は参考資料、「中原区の放置自転車対策について」ということで事務局のほうでまとめさせていただきました資料になります。

資料3-1につきましては、今回、芳賀委員からこの区民会議に対してのご意見ということでいただいた補足資料になります。資料3-2も、吉房委員から区民会議あての補足資料ということで添付させていただいております。いずれも後ほどご説明をさせていただきますと思ひます。

資料3-3は「第2回中原区区民会議への意見・提案について」ということで、区民の方からいただいたご意見などをこちらのほうに添付させていただいております。

資料4といたしまして、これはA4横になっておりますけれども、「平成19年度「中原区協働推進事業」実施結果一覧表」でございます。

資料5、「平成19年度中原区協働推進事業事業評価書」を一つづりにさせていただきます。

資料6、「平成21年度「中原区協働推進事業」計画一覧表」でございます。こちらA

4 横になっています。

資料7、「課題調査部会について」という1枚の資料でございます。

それから参考資料ということで、直接本日の議題で取り上げる予定はございませんけれども、参考にとということで添付させていただいております。1つが参考資料1で、放置自転車問題の関係の新聞記事等の切り抜きでございます。それから参考資料2で、これは東急東横線新丸子駅周辺の状況ということで、川連委員からご提供があった写真を添付させていただいております。

続いて、参考資料3ということで、こちらは資料ナンバーは入っておりません。既成のリーフレットがございまして、「自転車・バイクの放置をなくして安全で快適な街づくり」というリーフレットを参考資料3とさせていただいております。

参考資料4、「平成20年度第1回中原区区民会議運営部会摘録」、参考資料5、「平成20年度第1回中原区区民会議協働推進事業検討部会摘録」ということで、以上、資料及び参考資料になります。

資料が多数あってはなはだ恐縮ではございますけれども、もし不足などございましたら受付のほうまでお申し出いただきますようお願いいたします。

以上、資料の確認をさせていただきました。

司会 ここからの進行は藤枝委員長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

藤枝委員長 皆さん、こんばんは。いつもですと、時間が2時ごろからやるんですけども、傍聴の方が来やすいということで前回委員会で決まりまして、6時半にしました。その結果、やっぱり皆さん多いですね。

座らせていただきます。先日、あるパネルディスカッションに参加しまして、ゲストパネラーはまず松沢知事がお見えになりました。松沢知事は今話題になっております受動喫煙防止条例を中心にいろいろ議論しましたけれども、かなり厳しい意見が出ました。たばこをやめることだけでなく、また、お店をやっている方はすごくそれに対する反感というか、意見が出ました。

2番目のパネラーは阿部市長でしたけれども、阿部市長は今ここでやっている区民会議の生みの親ですし、非常に思い入れが強いんですね。それで、たまたまそこにいる横川さんと僕がいたもので、区民会議にかかわっているということで、横川さんは女性の立場で区民会議並びに川崎市の行政への要望、そういうのをいろいろお話していただきました。僕の場合は今の区民会議の状況を皆さんに説明したんですけども、はっきり言って、区民会議の認知度が非常に低いんです。川崎市の統計でも20%。10人いると8人の人が区民会議を知らない。それで僕はあそこの席で、ああいうパネルディスカッションに参加している方はどの程度認識しているかなと思って皆さんに手を挙げてもらったんです。そうしたら35から40%ぐらいの方は区民会議を知っておりました。

そのパネルディスカッションで一番感銘を受けたのは麻生区の方の発言で、その方によりますと、川崎市の区民会議はここ数年ですね。ところが、フランスではもう50年の歴史がありますよと。ということで、市民の皆様も区民会議というものを温かい目で見て、大きく育ててほしいという提案があったのに非常に後押しされた気がいたしました。

ちょっと前置きが長くなりました。では、早速次第に従いまして議事を進めたいと思います。

まず、議事に入ります前に、前回の会議でご欠席だった大下委員、本目委員、松本委員がお見えになっていますので、改めてお名前を一言ずつだけでもいいですから自己紹介していただけたらと思います。

まず大下委員からお願いいたします。

大下委員 皆さん、こんばんは。私は中原区PTA協議会から参りました大下由美子と申します。私自身は高校生を頭に、高校生、中学生、小学生の保護者であります。私の周りの世代の方たちのご意見をもとに、こういった会議で発言させていただけたらと思ひまして参加しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、本目委員、お願いいたします。

本目委員 皆さん、初めまして。本目と申します。この区民会議には公募で応募させていただきました。今、26歳で会社員をしております。最年少ということでもいろいろ未熟でわからないことばかりですけれども、ぜひ若い世代の代表としていろいろお話しできたらなと思います。よろしくをお願いいたします。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、松本委員、お願いいたします。

松本委員 皆さん、こんばんは。初めまして。私、2期目になりますけれども、中原区子育て支援のほうから出ております。今、家庭教育、親の教育が低下ということをおっしゃるので、ぜひぜひお母様方、お父様方に私たちができることを伝えていきたいと思ひて頑張っておりますので、よろしくをお願いいたします。

藤枝委員長 ありがとうございます。川崎市で区民会議の平均年齢というのがあるんです。でも、あちらの若い方が入られたので、ぐっと平均年齢が下がりました。川崎全市の中で若いほうから3番目になりました。本来ですと川崎区と幸区、その上あたりにここが位置しているのではないかなと思ひたんですが、ぐっと若返りました。ありがとうございます。

2 会議録確認委員の選任

藤枝委員長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず会議録確認委員の選任でございます。前回は川連委員と佐野委員をお願いいたしましたので、名簿の順番でいきますと、恐縮ではございますが、今回は杉野委員と鈴木委員をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

3 議題

(1) 平成20年度第1回運営部会報告

藤枝委員長 それでは、議題に入らせていただきます。

前回、7月の第1回区民会議がありました。その後、2つの専門部会を開催しております。それぞれの部会について議論された内容をご報告いただきまして、審議事項について皆様からご意見などありましたらいただきたいと思っております。

まず初めに、8月5日に開催しました運営部会についてです。運営部会では、主に今後の区民会議の運営に関することや検討課題となるテーマについて議論をいたしました。運営部会については、私ども正副委員長3名のほか、3名の委員の方にご出席いただいておりますが、本日は副部長となりました鈴木副委員長にご報告いただきたいと思っております。

では、鈴木副委員長、よろしくお願ひいたします。

鈴木副委員長 それでは、ご報告させていただきます。皆様のお手元に参考資料4で摘録がございますので、詳細につきましてはそちらを後ほどご覧くださいませ。

先ほど委員長がおっしゃいましたように、8月5日に運営部会ということで行われたのですが、まず会議に先立ちまして部会長と副部会長の選出ということになりまして、部会長に藤枝委員長、副部会長に私鈴木が就任させていただくことになりました。よろしくお願ひいたします。

次に、第2期の中原区区民会議の運営について検討した結果、1年間に4回程度の会議を開催するということですね。それと、第2期区民会議では、1つの検討テーマを審議するに当たりまして、おおむね2回の全体会議で話し合いを行いましょうということで、第2期区民会議の大まかなスケジュールなどについて事務局から提案がありまして、それが承認されました。

なお、会議の運営に当たり委員から、先ほど委員長も何回もお話しされていましたが、区民会議というのが区民によく知られていないという現状をどういうふうにしたらよいかということも検討されまして、何とか広報したいと、広報や周知の充実を求める意見や、区民の関心の高い課題をテーマにすべきじゃないかという意見も出されました。本日、それらを踏まえまして、第2回区民会議で話し合う検討テーマについて審議を行わせていただきました結果、先に部会で委員から今一番提案が多いものというのを随分の数出されたのですが、その中で一番関心が高かったのが放置自転車ということ。おおむねほとんどの委員の方から出されていたように思います。それで、これを取り上げようという話になりまして、ただ、その中で自転車に限らず、すべてのマナーについて問題ではないかという意見も出されましたが、マナーということになると、何もかも全部マナーになりますよね。それで放置自転車のマナーについてとにかく取り上げましょう。そこから全体のマナーにつながっていくのではないかとということになりまして、全会一致で、それでは第2

回区民会議は放置自転車問題を取り上げようということで決定させていただきました。

最後に、区民会議の広報のために「区民会議だより」という広報紙を発行することについての検討も行わせていただいております。委員の中から、ほかの区の広報紙の見本などを取り寄せた方もいらっしゃるようで、そういうの見本として、区民会議の開催の状況だとか会議のテーマなどを皆さんに広く知らせるように検討したいという意見も出されましたので、そうした意見をもとに、本日、「区民会議だより」というのが皆様のお手元にあると思いますけれども、事務局のほうで編集、発行させていただいております。

そのようなことで運営部会について以上の提案がなされましたので、ご報告させていただきます。

藤枝委員長 ありがとうございます。「区民会議だより」は全町会に回覧板で配ったんですけれども、それでもまだ見ていない方がいらっしゃるんですね。だから、これからしつこいくらい「区民会議だより」をせっせと出して、皆様の関心を引くようにしていきたいと思っております。

では、鈴木副委員長からの報告について何かご質問などございますか。運営部会のことについていかがでしょうか。——ございませんか。

(2) 平成20年度第1回協働推進事業検討部会報告

藤枝委員長 では、引き続きまして、9月17日に開催しました協働推進事業検討部会について、当日の審議事項について部会長である横川委員からご報告をいただきたいと思っております。

横川委員 先日、9月17日に部会を持ちました。そのときの部員の方、お立ちになってお顔を見せていただきたいと思っております。私たちがその協働推進事業検討部会の委員でございます。協力しまして皆様のお役に立つようにしたいと思います。

それでは、座ってお話をさせていただきます。皆さん、お顔を見ていただけましたか。大丈夫ですね。

それでは、私は部会長の横川でございますが、副部会長の松原さん。

松原委員 松原です。

横川委員 よろしくお願いたします。

部会では、事務局の方が大変細部にわたり19年度の協働推進事業を評価していただきました。また、21年度事業計画について、本日皆様のお手元に配付されております資料6に基づき細かくご説明をいただきまして、審議を行いました。

19年度事業の評価につきまして、各委員からは、おおむね妥当であるというご意見をちょうだいいたしました。各委員から出された主な意見やコメントについて簡単にご報告させていただきます。

実施結果一覧表の1(4)の中で、皆様の中から、区役所庁舎内にお花を飾る事業でご

ございますが、見えるところで1カ所しか飾っていない、皆様のお心を癒していただくには、もう少し二、三カ所お花を飾っていただいたらよろしいのではないかとのご意見がございました。場所的に目立つ場所にするなど、お花を飾るにしても、もっと細やかな配慮が必要ではないかというご意見がございました。

それから3（3）の窓口サービス改善事業について出まして、窓口のサービス改善を目的としてローカウンターを設置を行ったとのことですが、今まで車いすとか、またご高齢の方に配慮する場所とか目線とか、そういうことについて、区役所でも何年か前から比べますと大変改善されたのは、いらした方はお気づきだと思うんです。窓口の方たちも、お言葉遣いといいお顔といい、大変笑顔が多くなって、皆さん、いらしてくださる方は満足して帰るお仕事をしていると思うんです。そういうことで窓口改善が十分になされているのではないかと思います。

それから3（7）でございますが、保健所にベビーカー置き場が今まで特定のところがございまして、空いているところに適当に早く来たお母さまたちがどんどん入れていって、今度は早く来たお母さまが出ようと思ったら、後から来た人のために出られないとか、ちょっと苦情もございましたけれども、その場所もきちんと整理され、大変保健所らしく衛生的に、見た目もよく改善されたと思います。

それから4（14）三世代子育て支援推進事業について特に熱が入りましたのは、孤立しがちな若い世代の子育て支援として、団塊の世代にお手伝い願って子育てに巻き込むのは大変よいことではないかというご意見がございましたので、それはおいおいに団塊の方たちのご協力を得まして、孤立することのないように、この街を背負っていくお子さんたちに素直に育っていただきたいというお気持ちで、温かい目で皆さんの中で協力していただきたいと思います。——など、いろんなことも出ましたけれども、事業全体、事業の方向性などから協働推進事業について活発な議論を多面にわたっていただきました。また、21年度事業計画については、特に委員から質疑や意見はありませんでした。

最後となりますが、私たちの生活に余り直接つながっていないところも出ましたけれども、今日この場をかりまして、地域の方のいろいろなご意見を吸い上げて、それに基づいてこれからも会議を進めていきたいと思います。事業を実施する際には、ただいまご報告いたしました協働推進事業検討部会での審議結果を参考にさせていただきまして、街の方たちの隔々の意見を吸い上げて、この会を活発に、また、街のためになるような活動を展開していきたいと思っております。

報告は以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。今言った「子育て」という言葉も、今から何年前ですかね、最初立ち上げたとき、誰も「子育て」という言葉はわからなかったんですね。今でこそ国で言ってもメジャーな言葉になりましたけれども、奥が深い仕事で、よく各地区で子育てサロンをやっていますが、あれもふえる一方です。それだけお母さん方が、家

族が少子化のせいかな、お友達と遊ぶ機会がないんですね。それで子育てサロンなどもどこかでやっても今押すな押すなの盛況でございます。

見ると、かなりの項目がありますけれども、お帰りになったら、またゆっくり見ていただいて、何か今の横川さんへの質問などございますか。——特にございませんか。

では、これで各部会からの報告は一応終わらせていただきます。

(3)「地域で取り組む放置自転車問題」

①ビデオ資料「地域で取り組む放置自転車」

藤枝委員長 続きますして、今回の区民会議の検討テーマについての議事に移りたいと思います。

今回の検討テーマは「地域で取り組む放置自転車問題」です。この検討テーマの議論を行う前に、区民会議の今後の進行についてお話しさせていただきます。

第2期の区民会議では、検討テーマを審議するに当たって、新たに設置する課題調査部会の審議も挟んで、おおむね2回の全体会議で議論を想定しています。前期までの区民会議では1回こっきりというわけではないのですが、あるテーマをやると、それでおしまいだったのですが、1回だけだと掘り起こしがちょっと無理なので、2回にわたってやろうかなという意見が多いので、今回はそういうやり方に変えてみました。

したがって、本日の会議ですが、主に課題の現状について委員の認識に共有化を図りまして、次回会議で区民会議として課題解決に向けた方向性を示していければいいなと思っております。

それでは、まず放置自転車問題の現状や課題についてできる限り把握しておきたいと思っております。その現状を把握するために、まず1として、地域の放置自転車対策の取り組みの様子のビデオ資料の視聴をこれからやります。それから、委員からの補足資料の説明、川崎市の放置自転車対策の取り組みについて行政側の意見も聞こうと思ひまして、建設局自転車対策室主幹の江澤一夫さんの報告をいただきます。次に、配付資料などについて事務局から説明、以上の順でいきたいと思っております。

それでは最初に、地域における放置自転車対策の取り組みの様子をビデオに撮っておりますので、それをご覧になっていただきたいと思います。ビデオ資料については簡単に事務局から説明させていただきます。

では、事務局、お願いいたします。

事務局 皆さんにビデオをご覧いただく前に、簡単にビデオについてご説明を申し上げます。申しわけございません、座って説明させていただきます。

中原区の区民会議では、第1期におきましても、地域の課題の現状や地域の取り組み事例につきまして委員の皆様にはわかりやすく伝えるために、地域の取り組みの様子などを映像資料として作成してご紹介してまいりました。今回の第2期区民会議におきましても、

第1期から引き続きまして映像資料を活用しまして皆様方に資料の提供を行ってまいりたいと考えております。

今回の資料につきましては、本日のテーマでございます放置自転車についての現状や地域での取り組みの様子を簡単に紹介するため作成したものでございます。この中では本日委員としてご出席いただいております芳賀委員が委員長を務められています自転車と共生する街づくり委員会の取り組み、また、武蔵新城駅近くの新城中央町内会のご協力によりまして、主にこの2つの団体の活動の様子をご紹介のビデオを作成しております。これをきっかけといたしまして、皆様方で議論をしていただけたらと思っております。

また、本日はこの映像資料のほかに、行政の取り組みとしまして、市の自転車対策室からの説明、また中原区の放置自転車に関するデータ等もお手元に配付させていただいておりますので、あわせて本日の議論の参考にしていただければと思います。

説明は以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、ビデオ上映をお願いいたします。大体15分程度を予定しております。よろしく申し上げます。

〔ビデオ上映〕

藤枝委員長 1台150万円とは大変なものですね。税金が使われるのですものね。だから芳賀さんが言うように自転車に乗らない運動じゃないけれども、確かに駅から10分か15分は歩いて来れば来れるわけですね。

では、続きまして、今ビデオで紹介しました自転車と共生する街づくり委員会の委員長であります芳賀委員から、本日の会議に当たって補足資料をいただいておりますので、ご説明をいただきたいと思っております。

では、芳賀委員、よろしく申し上げます。

芳賀委員 芳賀でございます。よろしく申し上げます。資料3-1に私のほうで皆さんにお願いしたことが書いてございますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。ちょっとお時間をいただきまして内容の説明をさせてもらいたいと思っておりますけれども、座らせていただきます。

資料の最初のほうに委員会の取り組みということで8項目ばかり書いてございます。私も今までに8年間、小杉の駅前で活動してまいりましたけれども、その中でこの8項目ほどが我々が常にやっている活動の内容でございました。

案内板をつくったりパンフレットを配布する。

それから、利用促進のための呼びかけ活動。

マナー、モラルアップのための広報物や町内会への配布。

それから、社会実験による利用者の心理分析や駐輪場の料金格差制度の導入という提案では、どういう気持ちで駐輪場を利用されているかということで、皆さんは安いほうがいい、無料のほうがいい、そんなこともアンケートでとらせていただいて、駐輪場に距離と

か条件によって料金格差制度を採用したらいかがですかということをご提案させていただきました。結果、何カ所かのところではそのようなことが実施されております。

それから、私有地借用による臨時駐輪場の設置ということで、これは東電さんの空き地を借りましたのと、新丸子東第1公園というJRさんの持ち物の市立の公園があったんですけれども、そういうところもお借りして一時的に臨時駐輪場をつくったということもございます。

それから、当然実態を把握していないとできませんので、実態調査もやっております。

それから、それらを宣伝するためには自主イベント、パレードをやっている。

それから、地域イベントへ参加する等々、ちょっと話が長くなりましたが、そんなことをやっておりますして、いろいろな効果も出てきたのかなと考えております。駐輪場の利用率におきましては、当初6割ぐらいだったと私のほうで記憶しているのですが、それが現在では平均で130%ぐらい利用されるようになったということで、以前の倍ぐらい入った。大体どのぐらい入ったのかというと、2,000台分ぐらい使われるようになったということで、今までよりも2,000台分、駐輪場の利用が増えたということになります。

そのことによって、路上の自転車が消えたのかということになるんですけれども、その次に書いてあります平成15年11月に調べた結果では約1,500台路上にありました。しかし、昨年、19年11月に同じ時期に同じ場所で調べました。相変わらず1,500台ございます。2,000台分はちゃんと入ったはずなのに1,500台あるということは、2,000台自転車がなくなったということですね。ということは、中原の人口も増えている、交通が便利であるという条件で、変わらない状況ができているのかなと思っております。

それから中原区は、地域特性については先ほどのビデオの中で平たん非常に利用しやすい街だということで、自転車の利用が多くなっているのではないかとということをご2番目で書かせていただきました。ただし、駐輪場が満杯であるから皆さんも少しの距離の方は歩いていただきたいということ、今、ビデオのほうでもいろんな方が言われておりましたけれども、私どももそういう考えを皆さんのほうにアピールしてまいりました。その考えがまとまって、平成18年に、時の町連の会長さんをお願いいたしまして、中原区的全町会に回覧を5回させていただいたはずなんです。それを見られた方はどのぐらいいらっしやったのか、ちょっと私のほうもわかりませんが、非常にしつこかったと思うんですけれども、そのようなこともさせてもらっております。

それから駐輪場の設置についても、先ほどビデオの中で非常に金がかかるというお話をさせていただいたんですけれども、それもいろいろと私どものほうで調査をしまして、どこそこでどういう駐輪場ができた、建設費が幾らかかったというものを分析した結果、先ほどは150万円とたしか申し上げましたけれども、それ以上かかっているところもあるようです。そういうことで、駐輪場を1つつくるにも非常に高いものですから、その辺について何かいい方法はないか、後ほどその辺の提案をさせてもらいたいなということで書い

てございます。

それにしても、モラル、マナーを守るということで、相当の放置自転車についても、路上に置きっ放しでほかの人の通行の邪魔になるような置き方ではなくて、並べて置けば快適な環境もできるわけですから、そういうこともお願いしたいということで、モラル、マナーの啓発もやってきたということでございます。ですから、駐輪場をつくるだけでなく、できれば皆さんのモラル、マナーもつくらせていただきたいというのが私どもの切なる願いでございます。

ちょっと結論を急ぐようで申しわけございませんけれども、5番のところは読ませていただきます。放置自転車の対策としては、駐輪場をつくることがすべてではなく、譲り合いの心や公共の福祉の観点で啓発していくことが肝要かと思われまます。放置自転車問題は、区内の特定地域だけの問題として対処するのではなく、社会のモラルを向上させる意味においても、中原区内全域の問題として、区民会議に参加されている各団体の代表の方や傍聴されている方々のそれぞれの立場で考えていただきたいなと思っております。

また、これは新たな提案なんですけれども、先ほども近くの方は歩いてくださいという提案もあったんですけれども、では、遠くの人だけということになるので、真ん中あたりに駐輪場を置く、駅から少し離れたところに駐輪場を置くのはどうかというのが私どもの委員会の提案でございます。駅の付近には土地が高くてなかなか駐輪場を設けることができないということであれば、10分ぐらい離れたところに駐輪場をつくらせていただいて、そこを利用していただいて、それから歩くというように、最初から歩くのではなくて、途中まで乗るけれども最後に歩くというような形でご協力いただければ、もう少し放置自転車の問題が解決するのではないかと考えておまして、本日の会議を通じまして皆さんにそのご提案を申し上げたいと思います。

最後になるんですけれども、乗る人、乗らない人の立場を比較してみましたということで表がここに書いてあります。タイトルではありませんが、「自転車に乗る人」と書いてある部分は、「自転車に乗る人」のほうがいいと思いますね。それから右側のほうは「自転車に乗らない人」じゃなくて、「自転車に乗らない人」。そういうことでいきますと、乗る人は、免許もなく手軽に乗れる乗り物である。荷物を運ぶ手段として必要である。自分の都合でいつでも出発できる。電車のほうは時刻表がありまして、そのとおりにしか動きませんけれども、自転車だったら自分で自由に時間をコントロールできる。それからエコである。今、非常に問題になっています。そういうことで自転車は全くエコでございますので、ぜひ乗ってみたいと。

それから、乗らない人側から見ると、一方通行の逆走や人込みで危険運転がされると非常に危ない乗り物だ。それから緊急車両の不通や自転車が事故の起因になるということで、非常に危ない。それから乗る人だけが優遇される不平等が出る。例えば駐輪場ばかり用意すると、乗る人だけに税金を使っているのと、単純にそんな考えも出てくるのではな

いかということです。それからもう一つなんですけれども、駐輪場があるという空間が街の景観上非常に暗いイメージが出るのではないかと思うんですね。せっかくにぎわいがあって、店の看板が並び、商品が並び、きれいなところにぽつんと突然駐輪場があったら、何か希薄な空間ができるのではないか。

そんなふうな考えがありましてちょっと比較してみましたけれども、いずれにしろ人と自転車の共生・共存を探りながら、安全・安心で住みやすい、住んでよかった中原にしようではないかというのが私どものお願いでございます。よろしくお願ひいたします。

藤枝委員長 ありがとうございます。確かに今、芳賀さんがおっしゃっていたのは町連の会長をやっていたときに2回提案を受けました。やったのですが、なかなかイタチごっこで思うようにいかなかったことを覚えております。

では次に、吉房委員からも補足資料をいただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

吉房委員 はい、わかりました。委員の中で、最年少じゃなくて最年長の吉房でございます。よろしくお願ひします。

自転車マナーアップ運動と、今ここに資料が出ていると思うんですが、資料3-2を見ていただきたいと思います。自転車マナーアップ運動の取り組みについて、小杉二丁目町内会でこれを始めたこと理由は、今、中原区役所で年間に6回やっておりますが、これに私も参加しております。朝7時半から8時まで、区役所の管理職さんと、また中原警察署、町内会連絡協議会、老人クラブ、安協、そういうグループと一緒に自転車マナーアップ運動をやっております。これに私、参加しております、自転車に乗っているマナーが非常に悪いということはよくわかりました。その前からマナーについては悪いということにはわかっていたのですが、どうしたらこのマナーが守れるか守れないかということに関して、自分なりに考えて、小杉二丁目町内会で自転車のマナーアップ運動に取り組んだということは、まずその第1点は、私が経験したことから始めようということで取り組んでいったわけでございます。

小杉二丁目町内会で最初に始めたのが、ことしの5月10日に総会をやったときに、このマナーアップ運動を小杉二丁目町内会で取り組もうということで、67名の参加の中で全員が承認してくれまして、それではこのマナーアップ運動について始めようということで、いろいろと段取り、準備をしてやってきました。

その中に、まず子ども会から発信しようということで、今うちの子ども会は子どもさんが147名入っておるんです。これに役員が12名。これはお母さん方ですね。それで自転車マナーアップの一つの運動をしようということで、ここに写真が出ているのですが、勉強会の様子です。これは地域振興課の佐藤係長さんと横田さん呼びまして、自転車マナーアップについての心掛けとか、そういうものをいろいろと教えていただきまして、私は私なりにその会議で皆さんにお願いしました。

ここに、中原区自転車と共生する街づくり委員会の協力でバッジを250個作りまして、子どもさん147名に全部配りました。今、子どもさんは通学しているときに、これは胸につけるか、または帽子につけるかは自由ですが、ほとんどつけています。それは、まず子どもさんからと。

なぜ私は子どもさんをターゲットにしたかといいますと、子どもさんが家庭に帰って、こういう運動をしたんだよと親御さんに言います。そういうことが広く広まってきて、親御さんも、小杉二丁目はこういうことをやっているんだということで非常に広まっていくのではないかとということで、子ども会にやってもらうということを先に選んだわけがございます。

それから7月19日に役員会をやりまして、さらに役員会に説明しまして、皆さんにバッジを渡しまして、このバッジを役員にもつけてもらって、また、この写真にございますが、のぼりを10本作りまして、役員さんの一番目立つ角に今8本ついております。残りの2本はこれから啓発運動、パトロール、そういうことで使う。

自転車マナーアップということは、自転車のマナーが守られれば、すべてのマナーがよくなっていくのではないかと自分なりに考えております。それはごみのマナーでも、すべてだんだんよくなっていくのではないかと思います。今、芳賀さんも言ったのですが、中原区は自転車の事故が一番多いところです。それで、1つの町会がマナーアップ運動をやれば、各町会がこれに乗って、お互いに運動しようということをぜひお願いしたいということで発信しているわけがございます。

いま一つは、計画中でございますが、日石の社宅のところに約200メートルのフェンスがあります。あのフェンスの200メートルの長さのところにマナーアップ運動のシールを貼るか、絵をかくか、ポスターを貼るか、そういう啓発物を今検討中なのですが、それを年内にやって、車から見ても、バスから見ても、人が通って見ても、道路からはっきり見えるようにマナーアップ運動をよく知ってもらおうと。それは、ちょっと見ただけでは、人間誰しもそれを守るわけではありませんけれども、絶えず1年でも2年でも、3年でも4年でもそれをあそこに表示しておけば、毎日のように見ておりますから自然に身につけていくのではないかと思います。これはお年寄りも若い人も子どもさんもすべてのことを言うわけでございますが、その230メートルの長さの塀のところに、三井不動産に私のほうで協力してくれないかとお願いしまして、三井不動産も協力しましょうということで、そういうことで自転車マナーアップの啓発運動を今計画中でございます。

小杉二丁目町内会では、そういうことで、これからさらにマナーアップについて啓発運動、またパトロール、自転車に対する10カ条というものをつくって各家庭に1,000部配付したわけです。これには非常に耳の痛いことまで書いてあるわけでございますが、こういうことでやっているんだということで、小杉二丁目町内会自転車マナーアップ10カ条を作りました。「いろはかるた」でも作ろうかと思ったのですが、今のところは難しくてや

らなかったのですが、でも、そういうたぐいのものがあつたということは事実でございます。

そういうことで、小杉二丁目のマナーアップ運動についての取り組みはまだ始まったばかりでございますが、これから私はこのマナーアップについては、警察を呼んで勉強しても、誰を呼んで勉強しても、自分自分、一人一人が個々に守らなければ何の意味もないということで、大勢の人にマナーアップを知ってもらわなければいけない。それをターゲットにしたのは小杉二丁目、自転車のマナーアップだけ一本に絞ってやっていけば、そのマナーを守れば、先ほど言ったのですが再々言いますけれども、すべてのマナーがよくなるのではないかとということで始めたわけでございます。

いろいろと細かいことはいっぱいあるのですが、簡単に言いますとこんなところでございます。もっとあることはあるのですが、次回にまた機会がありましたら、進捗度をこの委員会において皆さんにお知らせしていきたいと思っております。以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。中原区の地域特性で、確かに自転車の交通事故は他区に比べて断然多いんです。警察の方もいろいろお力を添えていただいているのですが、なかなか難しい問題がございます。

では、以上で放置自転車対策の地域における取り組みの様子をビデオなどを含めて紹介させていただきました。

②「川崎市の放置自転車対策」

藤枝委員長 次に、先ほど言いました川崎市の行政のほうの取り組みですね。建設局自転車対策室の江澤一夫主幹からご説明いただきたいと思っております。江澤さん、よろしく願いいたします。

[パワーポイント]

江澤主幹 ただいまご紹介にあずかりました川崎市建設局自転車対策室の江澤と言います。よろしく願いいたします。

皆様方には日ごろから土木行政にご協力いただきまして、まことにありがとうございます。また、今、中原区内につきましては、ビデオやご意見をいただいたように、自転車と共生する街づくり委員会を初め、町内会、商店会の地元の方々に取り組みにご協力いただきまして、まことにありがとうございます。先ほどのビデオの中にも私もちょっと映っていたんですけども、川崎市の中でも中原区につきましては地元の方々のご協力が非常に強いといえますか、ご協力いただいております。

近年、自転車は、先ほどからもお話がありますように、環境に優しく非常に便利で小回りがきくということで多くの方に利用されております。しかし、自転車が駅周辺に放置されているということは、歩行者や災害・緊急の消防車とかそういうものに非常に支障を来すということで、いい反面、問題もあるだろうということで我々も取り組んでいるわけで

ございます。

川崎市では、これらの対策といたしまして、市民に駅周辺の駐輪場の利用を促すとともに、川崎市自転車等の放置防止に関する条例を制定しまして、昭和62年10月から施行し、放置禁止区域の指定や自転車の撤去などを行い、交通環境の向上を目指しているところでございます。

次に、説明に入ります前に、自転車対策事業についての内容を、知っている方もいらっしゃるとは思いますが、簡単にご説明させていただきます。

自転車対策事業につきましては、主に駅周辺の駐輪場の整備と放置禁止区域の指定、放置自転車の撤去などを行っております。今、こちらのほうに映っておりますのが放置禁止区域ということで、皆様のお手元にこのようなパンフレットがあります。スクリーンに映っているものと全く同じものです。私、これがあるとは知らなかったものですから。放置禁止区域につきましては、これは小杉の駅ですが、小杉の駅の周辺約500メートルの範囲につきましては道路上に赤い線が入っている部分が放置禁止区域でございます。そのほかの部分については放置禁止区域ではございません。

我々、自転車対策室としましては、こういう駐輪場の整備や補修の計画、あるいは先ほどお話しした放置禁止区域の指定などを行っております。放置禁止区域内の管理及び自転車の撤去等につきましては、中原につきましては中原区役所の地域振興課で我々と協力して撤去等をしていただいております。また、禁止区域以外の場所につきましては、各建設センターで撤去及び駐輪場の整備、補修もお願いしてやっております。

次に、川崎市の放置自転車の課題と取り組みにつきまして、お手元の資料の自転車等利用状況をご覧ください。お手元の資料がカラーではないので、ちょっと見にくいと思いますが、スクリーンに出しております。資料1ですね。そこに表とこのような絵が2段目に付いていると思いますが、自転車の川崎市全体の台数につきましては、表の上の平成9年、全体台数という右から2番目のところを見ていただくと5万9,964台ございました。ことし平成20年、7万3,232台です。平成9年から平成20年の間に自転車としては約1.2倍に増えております。それがこの表の一番上の青い線でございます。

それから、駐輪場の利用台数ですね。実際に駐輪場を利用いただいている台数につきましては、先ほどの表の左から3番目に利用台数とあると思いますが、平成9年は3万9,601台、それが平成20年には5万9,613台、約1.5倍です。これがピンクのラインになります。

全体の台数と利用台数がほぼ同じように右肩上がりになっていて、それほど差がございません。ということは、一番下の黄色い部分が放置台数でございます。放置台数も、先ほどお話があったようにほぼ横ばいの状態で、自転車の台数が増えている。ですから駐輪場がふえる分だけ自転車も増えていて放置が減ってこないという状況で、先ほどのお話と全く同じような状況でございます。

次に、我々の川崎市としての駐輪場の整備状況についてご説明いたします。平成9年度の129カ所、これは一番上の表の左側に駐輪場の数が出ていますが、129カ所から平成20年度で175カ所、約1.35倍に増えております。このような状況でも、先ほどお話ししたように、作れば作るほど増えてくる。放置も変わらないという状況でございます。

次に、次のページをご覧ください。区別の駅の数——先ほどお話ししたように駅周辺に放置禁止区域をかけておりますので、駅の数及び駅の駐輪場の整備箇所をお示したものでございます。川崎市では全部で53の駅がございます。その中で先ほどお話しした175カ所の駐輪場が整備されております。真ん中に中原区と書いてございますが、中原区につきましては駅が8駅です。駐輪場につきましては27カ所整備されております。

続きまして、区別の利用状況でございます。こちら表しかございませんので、こちらのほうにその表をわかりやすいように色づけしてございます。中原区につきましては、収容台数1万3,983台に対しまして、利用台数が1万3,438台となっております。約96%です。これは一つお断りしておりますけれども、我々、毎年調査はしていますが、毎年ほぼ同じ日に調査しておりますので、実際の皆さんが見ているのと若干増えているとか減っているとかというのはあると思いますので、その点だけはご了承ください。この時点で放置台数が5,845台。この黄色い部分です。見ておわかりのとおり、自転車の利用も放置も中原区が一番高い。川崎区よりも高いという状況になっております。

次に、放置禁止区域の指定状況についてでございますが、先ほどお話ししたように川崎市で53駅のうち40駅で放置禁止区域の指定をしております。残りの13駅につきましては、まだ禁止区域はかかっておりません。中原区では、表の中を見ていただきますとわかりますように、1カ所、放置禁止区域がかかっていない駅がございます。これが平間駅でございます。現在、平間駅でも結構台数が多くなりまして、放置禁止区域をかけるために用地を探しているところでございます。

次に、自転車の撤去状況でございますが、川崎市では年間約6万9,567台の撤去をしております。これは各駅によって違いますが、1班体制から3班体制で、土日以外の1カ月に19日間、一遍にはちょっとできませんので、班で地区を分けて年間6万9,567台を撤去しております。

また、我々の駐輪場だけでは駐輪場を整備して自転車をおさめることがなかなか難しいということで、平成17年10月に、自転車の大量の駐輪需要を生じさせる一定規模以上の集客施設、商業施設などを新築または増築する場合に、駐輪場を設置しなさいということを義務づけました川崎市自転車等駐車場の附置に関する条例を施行いたしました。これが平成17年から20年8月までの附置義務によってつくられた自転車駐輪場でございます。中原区につきましては約1,017台の駐輪場をつくっていただきました。ただ、お手元の資料にも附置義務条例と書いてございますように、300平米から500平米以上ということで、小売店舗とか遊技場とか当然役所も入ります。スポーツ施設、こういうものについてはお客さ

んが来るでしょうから、路上駐車されては困りますので、約20平米に1カ所とか30平米に1カ所つくりなさいということで、今、1,017台をつくっていただいております。

次に、中原区における自転車の取り組みと申しますか、課題についてご説明させていただきます。ページを1枚めくっていただきますと、先ほどと同じような形で表が出ていると思いますが、中原区につきましては平成9年から20年度、先ほどの川崎市と同じなのですが、このような状況で、自転車の全体台数につきましては平成9年が1万4,550台、それが平成20年には1万9,283台、約1.3倍に増えております。駐輪場の利用台数につきましても、平成9年度の7,630台から平成20年度には1万3,438台、約1.8倍に増えております。先ほどと同じように表を見ていただくと、水色の部分と黄色の部分为先ほど言いました全体台数と駐輪場を使用しているグラフでございます。やはり同じように上がっていている。そうすると、ピンクの部分については放置自転車ですが、ほとんど変わっていないという状況は、先ほどの川崎市全体と全く同じ状況でございます。

また、駐輪場の整備状況につきましては、平成9年度22カ所から平成20年度27カ所ということで、今、小杉周辺が工事をしておりますので、28カ所からことし27カ所に1カ所減りましたが、1.22倍の駐輪場が整備されております。

次のページをご覧ください。駅別の駐輪場の整備箇所をお示ししたものでございます。中原区内の駅につきましては、先ほどお話ししたように27カ所ございまして、平間が3カ所、向河原が1カ所、J R小杉が3カ所ということで27カ所。申しわけございません、東急小杉駅を5カ所に修正していただきたいのですが、それで27カ所整備されているという状況でございます。

次に、駅別の利用状況でございます。駅別につきましては、向河原駅、武蔵中原駅、武蔵新城駅につきましては、こちらの表を見ていただいて茶色い部分が実際に駐輪場に入れる台数でございます。黄色い部分が実際に利用していただいている台数でございます。そうしますと、向河原駅、武蔵中原駅、武蔵新城駅につきましてはまだ空き状況があるということでございますけれども、放置自転車は、その下の表を見ていただけますように武蔵新城駅では1,233台が放置されております。ですから3,008台ではちょっと足りないのですが、利用していただければ放置がなくなるという状況でございます。しかし、小杉駅、元住吉駅につきましては、ご覧のとおり元住吉駅につきましては2,018台の収容に対しまして2,717台、135%の駐輪場を利用していただいております。ところが、放置も2,052台でございます。小杉駅につきましては、J Rと東急を分けて計上しておりますが、東急の小杉駅につきましても約104%の利用率をいただきましたが、1,256台の放置がございます。

次に、放置自転車の撤去状況でございますが、こちらも先ほどの川崎市全体と同じような状況でございます。1班から3班集体で月平均約19日間実施しており、年間約2万台撤去を行いまして、平間の保管所に保管しております。ただ、ここで問題は、保管所に取りにきていただけるパーセントが50%弱でございます。ほかの自転車については取りに来

ていただけない。これは、先ほどもちょっとお話がありましたように自転車が安い。ですから、取りにいて撤去料を払ったりするよりは、新しい自転車を買ったほうが早いのかなと思われるのですが。

今、中原の状況としましては以上のような状況でございます。

次に、今後の駐輪場の整備予定ということで、一番最後のページに小杉駅周辺の駐輪場整備予定が入っていると思います。これは再開発事業で東急武蔵小杉側ですね。こちらのほうに整備される予定の駐輪場でございます。表の⑤番、⑥番につきましては、右のほうに書いてあります。①番、②番、現在、中小企業婦人会館横、あるいは東急からおりてきました武蔵小杉駅南口の代替となります。駐輪場の台数は増えておりますが、これが平成25年の予定で新設される予定でございます。それから⑦番は二ヶ領用水沿いの第4駐輪場、これが来年度約100台増設する予定でございます。それから⑧番、これは旧市民館の駐車場。先ほど共生さんのほうで、自転車で子どもたちが遊んでという、あそこの駐車場につきまして1年間だけ——その後、再開発の着工になりますので、1年間だけ駐輪場として約380台を考えております。また、横須賀線の新駅に伴いまして、③番、④番が横須賀線の新駅でございます。新駅の交通広場に4階建ての千数百台ということで21年度に新設される予定です。④番につきましては、新幹線高架下に約100台規模の駐輪場を21年に予定しております。

それと、先ほどお話ししたように2,500台近くある元住吉駅周辺の駐輪場整備につきましては、東急東横線の高架事業の中で約1,200台の駐輪場を平成21年度中に供用開始を目指しているということでございます。これは東急がつくる駐輪場でございます。それと、元住吉につきましては2,500台あるのですが、労災病院側に300台近く入る駐輪場があるのですが、どうもそこも使っていただけないというのが現状でございます。

次に、参考といたしまして、過去にとったデータの中で路上放置をした理由ということで何件かのアンケートをとらせていただきました。その中で、駐車場のあきがあれば——これは駐輪場が足りないということなんですが、目的地に近ければ使います、料金が安ければ使います、こういうふうなご回答がありました。それで、では自転車を利用する条件としては何ですかということでアンケートをとりますと、順位は違うけれども、全く同じ回答です。安ければ使います、目的地に近ければ使います、駐車場のあきがあれば使います。安くともいいまして、今、屋根つきで100円で、屋根がなくて80円ですから、もっと安くしろということになりますと、我々も運営管理費の関係がございまして難しいのですが。

次に、これも同じような形でアンケートをとったのですが、当たり前のことなのですが、通勤通学が非常に多い。ただ、その次は買い物が多い。当然なのですが、これは駅周辺といっても主要の駅がこういう状況ではないかと思えますけれども、そうしますと、アンケートから見てもわかりますように、駐輪場が通勤通学の人利用がほとんどで、買い

物のお客さんの駐輪場がない。ですから放置している。そういう状況で、これが我々が先ほど言った1年に1回調査する、川崎市内鉄道駅周辺における放置自転車等実態調査というのを毎年行っております。先ほどからお話ししている資料につきましては、この資料をもとにお話しさせていただいております。

その中の、これが小杉駅です。縦のラインが東横線、上の真ん中辺が南武線でございます。黒い部分が放置自転車です。そうしますと、あそこは商店街。商店街周辺にやはり放置が多い。これは逆に小杉の医大側というのですか、こちら側は商店街というより東横線がありますので新丸子の辺、この辺もこういう状況が多い。

次が、問題の元住吉です。元住吉を見ていただきますと、先ほどお話ししたEの駐車場は300台近くあいています。しかし、放置の自転車の数は駅西側の商店街周辺に集中しております。これが全部商店街かといったら、通勤の方もいらっしゃるかもしれませんが、我々としても、一時利用者の短時間利用、この辺の対策が必要なのかなと思っております。

短時間利用の駐輪場の利用率を向上させるためには、駐車場とか料金の弾力的な運用が必要なのですが、料金につきましては弾力的な運用は可能だと思うんですが、駐輪場につきましては、先ほどお話しした500メートル範囲内に駐輪場をつくらなければいけない。特に500メートルだと余り利用していただける方もないので、300メートルぐらいの中につくっていかないと利用していただけないということがありまして、先ほどのお話にも出ていましたように、地価が高いですから、我々の駐輪場としても、もともと土地を持っている駐輪場というのは少なく、お借りしているとか道路上につくっているとか、そういう駐輪場が多いので、これにも限界がございますので、先ほどから出ていますようにマナー、ルール啓発。当然それは市民の方や鉄道事業者、先ほどのマンションとか商業施設の方々と連携しながら自転車対策を進めていくことが一番重要なかなと感じております。以上でございます。

藤枝委員長 あのようにグラフで示しますと、はっきり数字がわかりますね。江澤さん、ありがとうございました。

では、質問は後ほど議論の中でお受けしますので、最後に事務局から配付資料の説明をお願いできますか。よろしく申し上げます。

事務局 それでは、手短に。今までの説明の中で特に触れられていなかった資料について、補足でご説明させていただきます。まず資料2でございますけれども、これは中原区の放置自転車対策についてということで、今、自転車対策室のほうから説明をしていただきましたが、中原区の駅周辺の状況について改めて数字などを挙げさせていただいております。補足的なものですので、また議論の中でご参照いただければと思っております。

それから、平成17年度に、この区民会議の前身でございます試行の区民会議というものがございまして、そちらの中でも放置自転車対策につきまして議論が交わされております。

す。そのあたりの経過も参考に載せさせていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

それから資料3-3でございますけれども、こちらが第2回中原区区民会議への意見・提案についてということで、今回この区民会議を開催するに当たりまして、「区民会議だより」などを通じて、会議の検討テーマである放置自転車問題に関してご意見を公募させていただきましたところ、1件、区民会議への提案ということでメールをいただきました。テーマとして自転車と共生する社会ということで、非常に建設的なご意見かと思われましたので、こちらのメールを全文載せさせていただいておりますので、そちらも議論のご参照、また傍聴の方も後ほどご参照いただければと思います。

それから、そのほかに区役所窓口にお越しいただいて、ご意見などもいただいております。それを幾つかご紹介させていただきますと、駅周辺に自転車置き場がないのだから、歩くということをもっと積極的にPRしていくべきだ。また、駐車場をつくるのはもちろん、撤去活動だって税金がかかっているのだから、これ以上余計な出費を重ねる必要はない。発想の転換をして学校教育の一環で啓発するとか、地域活動で常に話題にするなど区全体で工夫をすべきと、そういったご意見もいただいておりますので、またご参照いただければと思います。

事務局から資料の補足説明については以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。

③意見交換

藤枝委員長 では、これから議論に入ります。委員の皆様一人一人からお聞きしたいと思うんですが、先程ご説明をいただきましたので、芳賀さんと吉房さんは抜かします。時間がありませんらまたお願いします。

では、早速、大下さんからお願いします。

大下委員 今のご説明や資料を見ての感想ということでよろしいですか。まず私は下新城に住んでおまして、もしかしたらご迷惑をおかけしていた一人ではなかったかなと、以前の自分のことを振り返って少々反省してしまいました。今後は私の活動しておりますPTA活動を有効に利用させていただいて、啓発活動のお手伝いをさせていただけたらなと思っております。

藤枝委員長 では、川連さん、お願いします。

川連委員 川連と言います。私は区民会議の委員に推薦されてなったわけですが、最初のテーマが放置自転車ということになりまして、前から放置自転車についてはとても気にしておりました。新丸子に住んでいるものですから、新丸子駅周辺の放置自転車が本当に気になっていたものですから、これを何とかやらなきゃいけないと思って行動を始めた途端、先ほどから小杉地区はとても気持ちのやさしい芳賀さん、それから一生懸命やら

れている吉房さん、先輩が本当に頑張っているということはよく存じ上げているんですけども、なかなか放置自転車はなくなるという現実がありますよね。

私も本当に腰を上げてやろうかなと思っていたら、新丸子に新丸子放置自転車をなくす会という4名のグループがありまして、1,428名の署名を集めて、去る8月12日に吉岡議員の仲介で建設局の局長さんに会って、自転車対策の要望書を直接手渡し、改善をお願いしたということを初めて知りまして、ちょっとショックを受けて、では、これから自分はどうすればいいんだというか、この話をもっと早くわかっていたら新丸子の商店街全部で一緒になってそういうことができたのではないかなと思って、ちょっと残念に思っております。

私のやり方は、本当はもっと強いことを言ってしまうと、もういい加減にしたらどうですかと。放置自転車も優しいことを言っている、幾らたってもなくなりませんので、それこそ自動車の駐車違反の取り扱いというか、そういうものをそろそろ考えたほうがいいのではないかなと思うんです。これは法律も必要でしょうから、今すぐ解決するということはないと思いますので、私は小学校の校長先生に相談に行きまして、私もちょっと簡単に考えていたんですけども、今、5階のなかはらっぽというところにこういうマナーアップのポスターが展示してございます。たまたま昨日、街づくり推進委員会の仕事でございまして、その中の1枚をカメラに撮りました。そして役所の事務局に1枚つくっていただいたんですけども、私は放置自転車のかごの中にこういうコピーしたものを全部入れようと思ったんですよ。そうすれば余りお金もかからないのでいいのではないかなと思ったんですけども、校長先生にちょっとお話ししましたら一括されまして、それはだめだ、賛成できかねると。それは何ですかと言ったら、子どもの名前が入っている。幾らコピーにしても、多分おもしろくないからこうやって道路へ捨てるだろう。だから賛成できませんと。では、校長先生、何かいい方法はありますかと。2人で一生懸命話し合いをいたしまして決論的に出たのは、こういうコピーじゃなくて、生徒さんがかいた本物のポスターを放置自転車の前につるしたらどうかという案が出てきたわけです。今までどこでもやっていないことなので、私もそれをぜひやってみたいと思います。

新丸子は本当に今のところ何も手つかずで、とても悲しく思っております、新丸子だけでもこの方法で私はやりたいなと思っております。以上でございます。

藤枝委員長 佐野さん、お願いします。

佐野委員 公募の佐野でございます。よろしく申し上げます。

先ほど自転車と共生する街づくり委員会の芳賀委員長さんのほうからお話を伺いまして、小杉駅周辺は大分きれいになっております。残念ながら川連委員さんと同じように、私も新丸子に在住しておりますので、そちらのほうは手つかずの状態本当にひどい状態になっておりますので、たまに動かしたりはしているんですけども、そちらのほうも川連委員と一緒に今後活動していければありがたいなと思っております。

自転車は非常に便利なので私も乗らせていただいています。駐輪場は150円のを利用して駐輪させていただいておりますけれども、このお金もばかになりませんので、なるべく最近健康のために歩くようにはしているんですけども、駐輪場が増えればいいということではなくて、自転車の乗り方のマナーですとか、停め方ですとかそういうのは非常に悪いので、モラル的な教育面も非常に必要ではないかなと思っております。事故にもつながっておりますので、歩道を突っ走ってお年寄りの方がけがをなさったという話を聞いておりますので、その辺もしっかりと対策を考えていかなければいけないのかなと思っております。

乗ってくる方は少し遠い方もいらっしゃると思いますし、お買い物で重いから乗ってくるという方もいらっしゃると思うんですけども、最近、駅周辺のマンションが建っておりますよね。その方からお聞きしましたら、イトーヨーカ堂のそばのマンションの方でしたけれども、駐輪場をつくったそうなんです。ですけども、余りに駅が近過ぎて、ほとんど自転車がほこりをかぶっている状況らしいんですね。そういうところも、いろんな問題はあるかもしれませんが、利用できる方法もあるのかななどと思いながら、でも、他人の土地でするので入り込んでいくのはどうかなと思いながら、これから健康のためにも歩いて出かけるということも必要ではないか、そういう運動もしていきたいなと思っております。ありがとうございました。

藤枝委員長 ありがとうございます。杉野委員お願いします。

杉野委員 今、自転車と共生するということで、いろいろ運動を紹介していただいたのですが、資料3-3のこれを私も非常に感銘を受けたんです。といいますのは、私、一番裏にございます自転車の交通教育の実施が今——よく前は学校等で警察の人が来て説明とか何とかいろいろやられたのですが、軽車両という道路交通法で指定されている車両でございますので、こういう教育をやる必要があるのではないかなと思うんですね。事故等で接触事故が死亡事故になって何千万円の補償を要求されたということも耳にしたことがございます。そういう意味でも、自転車の教育をもう一度考え直してみたい方がいいのではないかなと思います。

それと、あとはできるだけ歩こうということと、吉房さんが提案された自転車のマナーも含めて、私は教育と健康ということも考えに入れて、これは継続こそ力だと思っております。そういう意味でどんどんと発展していただけたらと思っております。以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、富岡さん。

富岡委員 私は富岡と申します。よろしく願い申し上げます。

今いろいろお話を聞いていまして、1台当たり150万円という経費がかかるという話を聞きまして、びっくりいたしました次第でございます。

私の近くに二ヶ領用水というのがございまして、自治会館の裏からずっとつながってい

るところですが、これが無料の駐車場でございます。以前はすごい放置の状態、だらしのない置き方をしておりました。最近では2名の整理員の方がおいでになりまして、朝の通勤時間帯に待機しておりまして、注意と整理をしております。今は素晴らしくきれいに並んでおります。しかし、1年前から比べますと、自転車の台数が倍ぐらいになっております。ですから、本当にきちきち詰めて並ばないと置き切れないというような状態でございます。自転車の数が増えておるのだなと思っております。

今お話を聞いております中で、人さままでございまして、モラルの問題、マナーの問題は大変必要です。子どものころからの教育というのが大事かなと思います。そこで、言うことを聞かない大人がいるわけですね。悪い大人がいるわけですから、それを甘やかしては言うことを聞かないので、厳しく取り締まるという方向へ持っていかなければいかと思います。

それから、やはり歩くことは大事ですので、駅周辺は乗り入れ禁止ということで、駅まで何分かは歩いて駅まで行って通勤するという形にこれから持っていかないと、どんどん自転車が増えてしまって、收拾がつかなくなるという形になるかと思っております。私はそういうことを考えました。以上です。ありがとうございました。

藤枝委員長 ありがとうございました。では、藤嶋さん、お願いします。

藤嶋委員 藤嶋でございます。平間駅の周辺はやはり自転車がいっぱい、車は通れない状態になっています。1台こちらからやっと思えば、向こうから対向車が来ると絶対に通れないというのが現在の状態です。

それで、平間浄水場のあの辺に空間があるので、あちらのほうを利用したらどうかと思っております。そして自転車の罰則をもっと強化しまして、自動車だと、かぎみみたいなものを警察官がつけて走れなくなる。そのぐらいに自転車もしたらどうかかななどと思っております。以上です。

藤枝委員長 ありがとうございました。本目さん、お願いします。

本目委員 本目です。よろしくをお願いします。

今お話を伺っていて、いろんな方がおっしゃっていたように、教育であるとか、町内会、PTA、子ども会、そういったところでマナーアップのキャンペーンを張っていく、周知していくというのが一番大事なのだろうなと思ったのですが、私からとしては、働いている身としては、そういった町内会もPTAも子ども会にも私は参加していないんですね。なので、地域の皆さんとかかわる機会がなくて、放置自転車キャンペーンをやっているのを一度見たことはあるんですけども、何を配っているのかわからずに通り過ぎてしまったんですね。

そういった層にアピールするためにはどうすればいいかということで考えたのが2点あります。1点は、多分これは公のことになってしまうんですけども、法律的なことかもしれませんが、撤去費用を上げるということ。罰金を取ることで痛い目を見て、さらにきく

かなというところで、もう1つが、区民全体としてできることとしては、祭りの際などにイベントを行うというのはいい方法かなと思います。私は、いろいろな区のイベントとかには余りかわりがないんですけども、お祭りのときは、何をやっているのだろうとぞいてしまうんですね。そういったときにキャンペーンなどをやっているのと、とっかかりにはなるかなと思いました。以上です。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、松原さん、お願いします。

松原委員 松原です。吉房委員の発表されたマナーは素晴らしいことだと思います。これをどのようにして徹底させるかということになれば、非常に難しい点がございますけれども、学校、町会・自治会で大いに徹底し、促進するのが一番よろしいかと思います。

それと、悪質なマナーを守らない人たちに対しては、ある程度ペナルティーをかけることも必要だろう、こんなふうに思っております。以上です。

藤枝委員長 では、松本さん、お願いします。

松本委員 教育という面で言いましても、先ほど保育園の方が出ていましたけれども、もう少し年齢の高い中学生、高校生、それから大人の方もなるべくそういうキャンペーンに参加をして、そういうものにかかわるといことは、自分が放置自転車をできなくなることとなりますので、もっともっと皆さんが参加しやすいようにする。

それから、今いろいろエコで皆さん自分にできること、例えば区役所ですと一課一エコ運動をやっているように、各家庭でも自分たちが自転車に乗らない日はボランティアに参加して、街づくりの協力をしているんだという意識を持っていただくように、もっと楽しく皆さんに語りかけて、みんなが街づくりに参加できるような提案をどんどんして行って、私たち団体から出ている者はまず自分の団体に話を持って行って、少なくとも関係者には放置自転車をしないようにということを徹底させることが大切かと思いました。

藤枝委員長 では、村山さん、お願いします。

村山委員 私は今現在所属するNPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントというところで、4月から月、水、金の午前3時間、午後3時間、3名のボランティアによる放置自転車の整理事業を川崎市からの委託業務でやっております。ボランティアの皆さんの平均年齢が70歳と、人生の先輩たちがやっております、さしたるトラブルもなく、むしろ最近では住民たちの役に立っているというような評価を得て現在やっております。そういう形で放置自転車に対するNPO法人の役割を担っていると思っております。

古い話ですが、私、昭和38年に目黒区の日丸自動車で自動車免許を取りました。そのときに教官から教えられたのが互譲の精神ということです。運転をするためには互いに譲る心が必要だということを言われまして、以来ずっとそれを守っております。互譲の精神というのは、自転車にも該当するのではないかということで、私自身、そういう精神を広めていきたいと思っております。以上です。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、矢野さん、お願いします。

矢野委員 矢野でございます。中原区内の工場協会から事業所代表ということで来ておるのですが、今、資料をいろいろ拝見いたしまして、芳賀委員さんがやっておられました自転車と共生する街づくり委員会ということでビデオも見させていただきました。自分が通っている場所がやたらと出てきたものですから、感心しましたといえますか、大変ご苦労されているのを見させていただいた状況なのですが、事業所ですから当然のことながら私どもも事業所内に駐輪場というのは用意してありまして、中原区内でしたらまず間違いなくみんな自転車で通勤してくるというところかと思えます。

ちょっと質問なのですが、撤去した自転車を取りに来るのが50%しかないというお話だったのですが、残り50%はどうなっているのかなというのが1つ疑問なのですが。どこぞの外国にでも売られていっちゃっているのかなと。

高津 自転車対策室の高津と申します。よろしく願いいたします。

撤去で引き取りがなかった自転車については、1つは今、民間の自転車の協会に入っている自転車屋さん売却しています。

それとあとは、発展途上国のほうに無償で供与するというのをやっております。

どうしてもなく乗れなくなった自転車は当然廃棄処分になるのですが、それは廃棄ということで処分をさせていただきます。

矢野委員 ありがとうございます。取りに来ないということの原因の一つは、先ほど安いからというお話もあったんですが、簡単に言いますと、盗難とまではいかないまでも、放置してあるのを利用させていただいて、どこかに乗って行ってまた放置している、そういうことも考えられるかと思ひまして、何やら犯罪的な話にもなってしまうのかと思ひます。

いずれにしても、いろいろお話を伺っていましたら、これは小さい子も含めてそうなんだろうけれども、ひたすらモラルの向上、啓蒙活動をするしかないなということが実感として感じられました。正直、こういったパンフレットも私、知らなかったということもありまして、しかも禁止区域がかなり昔から指定されておるにもかかわらず、理解されていないということがありましたものですから、ひたすら啓蒙活動に注力するしかないのかなという感覚でございます。以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、横川さん、お願いいたします。

横川委員 最後でございますので、皆さんお疲れだと思います。ほとんど出尽くしておりますので、申し上げることは2点にいたします。

学校では自転車に乗ったり買ったりすることは、そういう話はPTAなんかで出ているのでしょうかね。

大下委員 実は私も後ほど補足させていただこうと思っていたところでした、自転車交通教育の実施というところで、私の知るところでは小学校から高校生まで、学年は若干違っていたかと思いますが、こういった活動は取り組んでいただいているかと思っております。

す。なので、むしろ私たち大人のほうがちゃんとお手本を示していかなきゃいけないかなと思っておりました。

横川委員 講習を幾らしても、親が安易に子どもに自転車を買ってあげるということにも問題があるんです。買った親が子どもにマナーを教える乗らせればいいのに、自分が買った自転車で事故を起こすなんていうのは大変切ないことございましょう。でも、お子さんというのはほとんどそうですよね。

そして、近くの塾に通っているお子さんが多いでしょう。ほとんど自転車でいらっしゃる。塾の前がはみ出て、この間、トラックが通ったら二、三台つぶしていったんですよ。そして私が注意したら、置いておくほうが悪いんだからと運転手さんは行ってしましまして、後でお子さんは泣いていました。それで私がちょっと高学年のお嬢さんに、「ここは自転車を置っちゃいけないのよ」と言ったら、「おばさん、おばさんに注意する権利あるの？」なんて、こんな調子でしょう。言えなくなってしまいましたけれども、学校でのしつけとか注意の仕方のポイントが外れているんじゃないでしょうか。お母様たち、PTAでしっかりそれを言って、お子さんの命を守るのに自転車だけがをさせているのでは元も子もございませんでしょう。

そして、自転車で塾なんかへ行くのは目と鼻の先で乗ってきている。ああいうのは塾の先生にもPTAが回って徹底させることです。私はその塾の先生にすぐ申し上げました。「自転車で通うような子はうちの塾へ入れないよと、そのくらい徹底してやらなければだめです。何ですか、この置き方は」と言ったら、先生は、「済みません、済みません」とおっしゃっていましたが、賢い大人になるということはPTAで大事だと思うの。注意をすることができる大人は、それが本当の大人なんです。子どもにおべんちゃらを使うお母さんになってほしくないと思って、PTAの代表でぜひお願いします。

それがもう一つと、係の方は努力の跡が見えて、側面から私たちも協力したいと思えます。大変僭越でございませけれども、先ほど本目さんが大変いいご意見を言ってくださったんですけれども、積極的に町会のほうへ参画して、お祭りでも何でも——おみこしは担がなくてもよろしいんですけれども、できるだけ出て行って、ここの会を町会に広めるということが私たちの役目なんです。ですから、これからは積極的に町会に出て行ってお手伝いをするなりして、区民会議のご様子をお知らせしてもらいたいと思うんです。これはお年寄りからのお願いでございませ。

そんなところでございませ。以上。

藤枝委員長 非常に丁寧なアドバイス、ありがとうございます。

放置自転車はなぜ減らないのか。その問題の根源はどこにあるか。そして、どのような取り組みが有効か。放置自転車の現状を少しでも改善するためにできることは何かないかということで、時間が10分ほどありますので議論に入ります。

まず、この両副委員長から意見をお聞きしようと思うのですが、どうぞ。

竹井副委員長 急に振られましたので余り考えていなかったんですけども、何点かあって、駐輪場のスペースの数の問題。今のモラル、マナーの問題。自転車を使うことを減らすのにはどうしたいか。健康のため歩くというのがありますし、今日は出ていませんけれども、公共交通、バスが少なくて自転車を使わざるを得ないというのが一つあるのかなと思ってまして、大きくこの3つをどうしていくかということかなと、いろんな方の意見を聞いて思いました。

スペースの問題はお金の問題、福祉の問題がありますので、役所を含めて事業者も努力しております。

あと健康のために歩くとかというのは一つありまして、そういう普及啓発じゃありませんけれども、そういうキャンペーンをいかに区民会議としてみんなで、いろんな組織でやっていくかというのが今我々が一番すぐできること。効果があるかどうかというのは置いておきまして、そういうところを区民会議のみんなで、これだけ集まっていますので、話して決めて、まず行動してみる。その後で効果があったかどうかをどう測定するかという問題はあるんですけども、そういうことを今度の課題調査部会もできますので、そういうところで議論して、決めたことを、今日も傍聴の方がいっぱい、本当にありがとうございます。いらっしゃいますので、そういう方も含めて活動していくということが大切かなと、聞いていて思いました。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、鈴木さん。

鈴木副委員長 私自身は、自転車に乗りません。というか、乗れないんです。大変恥ずかしいのですが。ですから、この短い足でどこでも歩きます。歩くのが大好きというか、自転車に乗れないのですから仕方ないんですね。両方に重い荷物を持ってどこでも歩くのですが、ですから私にとっては犬と自転車はとても怖い存在です。自転車が来ると、ピピピーッと鳴らされるんですね。それとびゅうっと来るとすごく怖くて、避けて歩くというのが私なのですが、私どもの子どもたちは小さいときから自転車に慣れているものですから、びゅんびゅん乗り回してございまして、特に息子などはコンビニで立ち読みをしたり喫茶店なんかに入ったりして持ち去られて行って、タクシーでそれを取りに追いかけたというばかな息子がおりまして、そういうことをやっておりますので何とも言えないんですけども、やっぱりモラルの問題だと思います。

それと、先ほど親がどんどん買い与えるからよくないなどという横川委員の意見がありましたけれども、本当におっしゃるとおりで、親が買い与えた自転車は持っていかれてもなかなか取りに行かなかつたりするんですけども、自分がアルバイトで汗を流した自転車に関しては、半狂乱になって保管所の平間まで取りに行っておりますので、そういうようなことも大事かなと思っております。

結論から言うと、吉房委員のおっしゃるように、また皆様のおっしゃるように、マナーの問題です。すべてにつながるマナーだと思いますので、村山さんじゃないですけど

も、互譲の精神ですよ。そういうふうにしてぜひマナーアップしてもらいたいです。

私も自転車の法律はよくわからないんですけども、車と大体同じということなのに、なぜか歩道をびゅんびゅん行きまして、歩道を歩く人が小さくなって、自転車が歩道を平気で行き交っているという姿にすごく違和感を持つんですね。ですから、そういうきちっとした法律的なマナーもぜひどこかで皆さんに知らせていただければいいかなと思っております。

藤枝委員長 吉房さん何か一言。

吉房委員 自転車の問題は、今、たばこを吸う人が目のかたきになっている。それと自転車も非常に目のかたきになっている。それと同じように、どうしてこういう放置自転車があるか、マナーがこんなになってしまったかというのは、やはり何か原因があるんですよ。その原因を追及しなければ根本的に直らない。木でいくと根っこと同じなんです。根っこがあってこそ花が咲くのですから、その根っこをよくしないと。それを見つけないと、私はだめだと思う。

まず一番、買い物に行く自転車が多いということは、駅の周辺に買い物をする商店が多過ぎる。だけど、ちょっと離れてしまうと、もうなくなってしまう。お年寄りなどは、私もそうなんです、近所にお店がないから駅の周辺へ自転車に乗って行く。こういうことも一つの悪い点なんです。歩いていけばいいだろうと言うけれども、お年寄りはリンゴ5個でも10個でも非常に重い。それにバナナを買っても重い。ですから、つい自転車で行ってしまう。それには原因を追及していくと、駅の周辺に買い物ができるところがいっぱいある。ところが、自分の住んでいる場所にはない。これが一つの原因だと思うんですね。

ですから、放置自転車だとかそういうものをなくすというのは、根本的にそういうことを考えていかないと、いつまでたっても自転車がたばこと同じで目のかたきになってしまう。自転車は決して悪いわけではないと思うんですがね。私もこれからそういう点は考えて、皆さんと一緒にやっていきたいと今思っております。以上です。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、議論の締めはやっぱり自転車の芳賀さんですから、ぜひ芳賀さんのほうから最後の締めをしてください。

芳賀委員 皆さんから今、本当に貴重な意見をいっぱいいただきまして、我々もこれからの活動の中で参考にさせていただきたいと思っております。教育の問題も先ほど出ていましたが、ことしの4月に住吉小学校、東住吉小学校へ見学に行ったんですが、1年生のときに交通ルールを校庭で実地に勉強するんですね。それから3年生では正しい自転車の乗り方ということで、実際に子どもたちが自転車に乗って、追い越しをするときはどうする、曲がるときはどうする、それを全部やるんです。

ところが、実社会においてはなかなかそれが実行されていないですね。特に中学生ぐらいになってくると、交差点を斜めに横断する。非常に危険なことをやっている。でも、それでも事故にならないんですよ。ということは、自分が危険を承知でやっているから事

故にならないそうです。知らないでやっていると事故になってしまうそうですけれども、でも、非常に危ないなと思っています。

そういうことでやっているんですけれども、どうしていつの間にか子どもたちがそれを忘れてしまうのかということですね。やっぱり周りの環境で、それを見過ごしているということがそういうことになっているのかなと思いますので、これから皆さんでモラル、マナーの問題、それから見守りの問題があると思うので、そういうところでまた子どもたちに注意をしていただいて徹底していただくというのも一つかなと思います。

それから先ほど本目さんが、いろんなイベントや何かに出てくださいという話だったんですけれども、私どももこの8年間で随分イベントに出ています。自分たちが小杉の駅前で自主的にイベントをやって、年に1回必ずやっています。それも南口と北口、同時に開催して、どっちから出てくる人も必ず自分たちのキャンペーンの前を通るといようなアピールもしています。それから、小杉の桜まつりのときも、桜まつりのいっぱいお店のできている中に私たちのテントも1つ出させていただいて、そこで私たちの活動をアピールする。パンフレットを配ったりアンケートをとったり、子どもたちとゲームをしたり、そういうこともやっています。

一番近くでは、今度の区民祭でもテント1張りのところで私どももキャンペーンをさせてもらっておりますので、ぜひお寄りいただいて、私たちが何をやっているか、ちょっと知っていただければと思います。

そういうことで、本日、皆さんの非常に関心の高い放置自転車に対するご意見をいただきまして本当にありがとうございます。ぜひ皆さんのその意思を中原区民に伝えていただいて、中原区全体が自転車のモラルの高い区にできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

藤枝委員長 素晴らしいご意見、ありがとうございます。本目さん、今度の19日、中原区民祭があります。それはぜひ1回参加して、中原区ではこういうことをやっているんだということを自分の目で実際見てください。非常に楽しいと思います。自転車も皆さん一生懸命ブースをつくって頑張っていますので。

4 課題調査部会委員の選任

藤枝委員長 では、まだご意見をいただきたいのですが、時間が参りましたので、最後の項目に入ります。

本日の議論は、これから部会委員を選出して課題調査部会に引き継ぎまして、より具体的な審議を行っていただきます。そして、次回の第3回区民会議でさらに課題調査部会での審議をもとに区民会議としての解決策を図っていきたいと思っております。

次の議題は、中原区区民会議の3つ目の専門部会である課題調査部会の部会委員の選出をしたいと思っております。この課題調査部会の設置については、前回の会議で皆さんに

ご承諾をいただいたのですが、部会委員は今回の会議での議論を踏まえた上で選出するというので、まだ決定しておりませんでしたので、本日選出をしたいと思います。

なお、前回ご欠席の委員の方や傍聴の方もお見えですので、調査部会というのはどのような役割をするものか、事務局から簡単な説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から簡単に説明いたします。資料7をご覧ください。

この部会は、区民会議の議論や意見を整理いたしまして、課題解決に必要な情報の収集や調査を行い、この区民会議の補完的な役割を果たすものという形で位置づけているものでございます。

構成員につきましては6名程度ということで、部会の委員につきましては、部会長と副部会長を除きまして、課題ごとに適宜選出するという形のものでございます。

課題調査部会の開催時期でございますけれども、こちらは区民会議の開催時期に合わせ、適宜開催するという予定にしておりますが、第1回の課題調査部会につきましては、本日の議論を受けまして、11月上旬ごろ開催の予定としております。第1回の課題調査部会では、本日ご議論いただいた放置自転車問題についてさらに掘り下げた検討を行っていただきまして、次の第3回の区民会議に報告していただくという流れで考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。

それでは、部会委員の選出に入りたいと思います。

選出に当たっては、区民会議条例施行規則第4条第2項におきまして、部会に所属する委員は委員長が区民会議に諮って指名すると規定されていますが、本部会の趣旨から見まして、今回の検討テーマであります放置自転車について関心の高い方から優先的に選出したいと思っておりますが、いかがでしょうか。我こそはという方はいないですか。

では、事務局案というか、我々で考えた案を提出してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤枝委員長 大下委員は、まだ他の部会に入っていないので入っていただきたいと思っております。竹井委員は、副委員長として取りまとめを行ってもらうために入っていただきます。芳賀委員は、何しろ自転車の芳賀さんですから精通していますので。それから松本委員は、他の部会に入っていないということで入っていただきたいと思っております。村山委員は、放置自転車で日ごろ活躍してNPOで頑張っておられますので、お願いします。それから、先ほどの吉房委員、またぐっと重みを増して入っていただけたらなど、こういう感じで6名選んだのですが、ご意見はほかにございますか。

よろしいですか。なければ拍手をいただければと。

〔拍手〕

藤枝委員長 では、6名の方、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題は以上のとおりとさせていただきます。

最後に、事務局から事務連絡とか何かございますか。

事務局 それでは、事務局から事務連絡ということでお伝えいたします。

まず前回、第1回の区民会議におきまして環境局のほうからカーボン・チャレンジ川崎について皆様に報告させていただいたところでございます。こちらにつきまして、中で質問がございまして、回答できなかった部分について環境局から回答をいただいております。こちらを委員の方と参与の方にはペーパーをお配りしておりますが、2つございまして、1つが、川崎市のISO認証支援の取り組みについて予算ということでご質問がありまして、こちらにつきましては経済労働局に確認したところ、2005年まではこういう制度があったのですが、現在はありませぬという回答でございました。

それからもう1つの質問が、身近でできる地球温暖化対策の取り組みはどんな方法があるのかを教えてほしいという質問がございました。これにつきましては、例えばという話で、夏に冷房を28℃に設定するとか、買い物の際はマイバッグを持参するという、また「10のもったいない」という「マイアジェンダ=私の実践行動」という登録制度があるということで、そちらの登録などがあるという回答がございました。報告させていただきます。

それから、皆さんに参考資料という形で配付させていただいておる資料でございますけれども、川崎市内の中原区以内のほかの6区の区民会議の情報ということで、区民会議の開催予定、また区民会議の広報について他区でどのような形で「区民会議だより」的な広報をしているかという資料を配付させていただいております。こちらにつきましては、傍聴の方には部数がない関係でお配りしておりませぬ。ただ、後ろに置いてございまして、お帰りの際にでも必要な方はお取りいただければと考えております。

それから、次回の第3回区民会議の予定でございますけれども、この後、課題調査部会で検討させていただいて、運営部会でまた日程等を調整するという形になりますけれども、おおむね来年の1月中旬ごろを予定しております。実際の日時につきましては、運営部会におきまして調整させていただいて、皆様方に事務局を通してお伝えさせていただきます。よろしく願いいたします。

それから、今課題調査部会のメンバーを選出いただきましたけれども、こちらの方々につきましては、今後、会議の開催を行いますので日程調整ということで、この場にお残りいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。

先程委員を選考いたしました課題調査部会で、川連さんに入っていたくのを忘れていました。ぜひ川連さん、入って……。

川連委員 僕はほかに入っているから。

藤枝委員長 先ほどの自転車の話を聞きまして、入っていただきたいと思いましたので、

ぜひよろしく願いいたします。

川連委員 わかりました。

5 閉会

藤枝委員長 皆様のご協力で、長時間ありがとうございました。委員の方、そして参与の方々、傍聴の皆さん、本当にありがとうございました。皆様のおかげで、第2回区民会議を無事終わることができました。

今後3回、4回とありますときは、ぜひ皆さん、また傍聴に来てください。どうもありがとうございました。(拍手)

午後20時54分 閉 会